

# 聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を 無料で設置いたします!

お申込み期間: 平成24年12月31日まで

(期間中であっても、お申込み件数が事業予算額に達した時点で終了となります。)

消防庁は、平成23年度政府予算による「住宅用火災警報器普及支援事業費補助金」により、「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」として、聴覚障がい者の方が安心して暮らせるように「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」を無償で給付することを決定しました。

ALSOKではこの事業の支援対象者で、かつ設置のお申込みを頂いた方に対し、聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を無償で設置いたします。

## 支援対象者は以下の全てに該当する方です



1 世帯主が生活保護を受給している。  
(申請中の方も含む)<sup>※1</sup>

2 世帯に障害者手帳(聴覚障がいに限る)を所持している方がいる。  
(申請中の方も含む)<sup>※1</sup>

3 「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器」が未設置である。

※1...申請中の方は、各申請が決定した後に「現場確認」を実施させていただきます。

## お申込みから設置後のサポートまで支援します

支援対象者

### ①申込み

申込み用紙に必要情報をご記入の上、必要書類を添えてALSOKまでお申込みください。

### ②仮決定通知

ALSOKで申込み審査を実施し、特に問題がなければ「仮決定通知書」を発行いたします。

### ③現場確認

支援対象者宅の現場確認を行い、警報器の個数の確定、工事の下見を行います。<sup>※2</sup>

### ④機器取付

機器の取付を行います。取り扱いに関すること、お問い合わせ連絡先等のご説明もいたします。<sup>※2</sup>

※2...③・④の際、手話通訳者などの関係職員が同行することもできます。

ALSOK



### 安心のサポート体制

ALSOKテレフォンサービスセンターへお問い合わせください。お電話やメールによる回答、または必要に応じてALSOK地域担当者が訪問対応いたします。

お問い合わせは...

ALSOKテレフォンサービスセンター

年中無休・24時間受付

フリーダイヤル 0120-297-949

つけなよ 警報器

FAXによるお問い合わせ...

03-5305-6059

Eメールによるお問い合わせ...

jyukeiki-shien@alsokbs.co.jp